

「北海道スタイル モデルアクション」の全道公募について

1 趣旨

(1) 「北海道スタイル モデルアクション」とは

- ・ 店舗や施設自体をモデルとして認定するのではなく、優れた取組（アクション）を選定し、同業の他店舗等が参考にして、感染拡大防止に取り組むことを目的としています。
- ・ 応募された店舗や施設へ道職員等が訪問し、実際の取組内容のチェックを行います。
- ・ 各業界のガイドライン等を参考に、さらなる取組改善を図っていただき、総合的に感染拡大防止対策のモデルとなる水準にレベルアップされることを確認できた店舗や施設を選定します。

※ 「北海道スタイル集中対策期間」（8～9月）では、すすきの地区を対象に、接待を伴う飲食店、テナントビル（ビル管理）について、応募があった中から、3店舗、2ビルの取組を選定しました。

(2) 全道公募を行う趣旨

秋冬の季節性インフルエンザの流行期を控え、道内事業者の皆様へ、今一度、北海道スタイルの徹底を図っていただく必要があります。

このため、全道各地における、北海道スタイル実践の具体例を公募し、優れた取組を事業者の皆様にお知らせすることにより、より効果的な感染症拡大防止対策につなげていただきたいと考えております。

2 対象地域

- ・ 道内全域

3 対象業種（部門）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている中で、独自の取組を継続している店舗、企業があるが、報道PRや各種支援施策の直接的な対象になりにくい業種を対象とする。

業種（部門）	解説等
①接待を伴う飲食店	いわゆる風営法の接待飲食等営業の1号営業の許可施設
②ビル管理	テナントビルの管理会社
③カラオケボックス、カラオケ喫茶・スナック	「カラオケ喫茶・スナック」：主に日中に、安価でカラオケを楽しめるサービスを提供している喫茶、スナック等
④ライブハウス	ライブイベントへの貸ホールを行う、以下を満たす事業者 ・ 食事の提供はしないこと ・ 専属のアーティスト等のライブのみ行う施設ではないこと
⑤酒類を提供する飲食店	上記①の「接待を伴う飲食店」を除く

4 公募期間

- ・ 10月20日（火）～11月13日（金）
- ・ 郵送の場合は、11月13日消印有効

5 応募条件

- (1) 感染拡大防止のため、「7つのポイントプラス1」に取り組んでいること
- ① スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組んでいる。
 - ② スタッフの健康管理を徹底している。
 - ③ 施設内の定期的な換気を行っている。
 - ④ 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行っている。
 - ⑤ 人と人との接触機会の減少（ソーシャルディスタンス等）に取り組んでいる。
 - ⑥ お客様に咳エチケットや手洗いを呼びかけている。
 - ⑦ 「北海道スタイル安心宣言」を掲示し、取組をお客様に積極的に周知している。
 - ⑧ 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードを掲示している。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- (2) 業界等のガイドラインを遵守していること。
- (3) 症例発生時には、保健所等の調査に協力することを予め了承すること。
- (4) マスコミ等の取材があった場合には積極的に協力すること。
- (5) その他感染拡大防止に向けた独自の取組を講じていること。

6 選定方法

上記条件を基本とし、専門家の意見も伺いながら、各部門のモデルアクションを選定します。

7 発表時期

12月（予定）

8 申請方法

- ・ [申込書](#)に必要事項を記入の上、事務局まで提出ください。
- ・ 取組内容が判るよう、写真や店舗図面等を必ず添付願います。

9 その他

- ・ 応募者が「北海道スタイル推進協議会」に未加入の場合、本申請をもって北海道スタイル推進協議会に入会したものとします。

【提出・問い合わせ先】

北海道スタイル推進協議会事務局

（北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 企業支援班）

Tel: 011-206-0289

Fax: 011-232-1044

E-mail: sogo.keiki1@pref.hokkaido.lg.jp